

第4回天草市総合計画策定審議会議事録

- 1 開催日時：平成26年11月13日（木） 14：00開会
- 2 場 所：天草市役所 2階 庁議室
- 3 出席者：
委 員 中川委員、福本委員、松下委員、松本(太)委員、岩見委員、松本(孝)委員、
俣野委員、右山委員、玉村委員、北岡委員、上村委員、砂田委員
(欠席 浜委員、野崎委員、猪原委員)
天草市 金子総合政策部長、小川政策企画課長、植田企画調整係長 他
- 4 提出資料：①第4回総合計画策定審議会 次第・委員名簿
②市民が住み続けたいと思う環境指標（案）
③第2次総合計画 前期基本計画（案）
④政策概要書（政策39・40）
⑤第3回総合計画策定審議会議事録（概要版）
⑥総合計画策定に伴うまちづくり協議会との意見交換会 意見質問一覧
⑦財政健全化計画の見直し（案）について（概要）
⑧第3次天草市定員適正化計画（案）
⑨新市建設計画変更方針・新旧対照表
※資料⑦、⑧については審議会終了後に回収

5 内 容

〔1〕開会

〔2〕会長あいさつ

〔3〕議題

議題1 前期基本計画（案）について

事務局より、配布資料に基づいて説明

（会長）

これに関しては、前回までの議論を踏まえての修正ということになるが、ご意見等あればいただきたい。

（委員）

高齢化がさらに進展する中で、バリアフリーをしっかりと考えたまちづくりの検討について再度お願いをさせていただきたい。

(会長)

その項目については、政策概要にあるということなので、詳細については後ほど、政策概要の中で議論させていただきたいと思う。

(委員)

基本計画の基本方針にインバウンドといった文言が出てくるが、どのような意味か。また、全体的にこのような横文字の文言はわかりづらいと思うが。

(事務局)

インバウンドについては、外国人観光客の誘致といったことで捉えていただければと思う。また、わかりづらい言葉については、補足説明等を入れるようにするので、その他気づいた点などがあれば事務局までご連絡をお願いしたい。

(委員)

2点お尋ねしたい。1点目は、日本のたくさんある法律の中で、行政が実行しなければならない法律はかなり多くあると思うが、万が一草市がやらなければならない法律事項を実施できていなかったということがあり得ると思う。その場合、そういったことをきちんとふるいわけするような機能やシステムが存在するかについてお尋ねしたい。2点目は、市民からの質問や意見に対しての説明責任はとても重要な事であるが、その説明責任を担保できるような機能やシステムが草市の行政の中にあるのかどうかお尋ねしたい。

(会長)

まず1点目は、国で定められている法律に関して草市がしっかり対応できているかどうか、計画としてどのようにカバーしているかということ。ちょっと悩ましいのは、総合計画の審議会なので、計画として行政で実現することの中でそれをしっかり対応できているかどうか、いわば、国として定めたことについて、自治体というものは自分たちでやるかどうか自治体で決めなければならないことになるので、それをやらないという選択肢が存在する可能性もあると思うが、国が定めたことを計画として対応しなさいということ国でいくつか定めることもあるし、定めなければいけないケースと、できれば検討してほしいといったようなケースがある。この観点に関して事務局からご説明いただきたいのが1点と、2点目の説明責任についてもご説明いただければと思う。

(事務局)

1点目について、まず、国の法律がどのような法律があるかという、国が所管する91の法律をもって各基礎自治体、市町村に対して、その法律を各市町村で実現するた

めに基本的な分野別計画、例えば地域福祉計画であるとか、男女共同参画計画とか、そういうもの策定することとなっている。これについては、策定しなければならない、策定するものとする、策定することができるといったパターンがあり、そういった観点で点検した結果、策定しなければならないものについては、整備されているといえる状況であった。さらに、それ以上に総合計画を補完するために独自の政策についても分野別計画で定めがあるといった実態であった。

2点目について、市民の皆さんからいろんな要望や意見などをいただくが、例えば電話であったものもきちんと文書で残して、決裁を行い、それに対する基本方針等を明確にしたうえで対応するようにしているところである。また、それとは別にホームページを活用した市長メールなどもあるが、そういったものについても、同じように対応を行っているところである。

(委員)

行政の運営の中で、知らなかったことによって発生した住民サービスに対しての過失や、知っていたが積極的に動かないことによっておこる不作為の過失というものが発生することがこれまであったかと思うが、そのような事例の抑止力のようなものとして、市民からの意見や相談などを一手に受ける、コンシェルジュのような窓口を設けることを検討してみてもどうか。

(事務局)

今ご指摘のあったような大きな事例については聞き及んでないが、やはり市民の皆さんの要望等にどう応えていくかについて、マニフェストにおいても掲げられているところであり、これまではその仕組みについて、文書で残し、決裁を行い、それに対する基本方針等を明確にしたうえで対応するようにしていたが、なかなか期限までに対応ができなかったことや、途中で対応が止まってしまうといったようなことがあっているのも事実である。そのような状況を踏まえ、現在、検討を行っているところであり、先ほど話があったように、窓口を一本化するなど、もう一度方法等について見直し、条文等でしっかりと定めることにより、今後そういった事例が発生しないように取り組んでいきたい。

(会長)

ご指摘いただいた2点について、計画としてどういうふうに位置づけるかということを整理させていただくと、職員の法令理解といったことに関することと、要望等を受け付ける窓口のワンストップ化について、そういった観点を検討いただいて修正していただくということをお願いしたい。

議題2 総合計画策定に伴うまちづくり協議会との意見交換会時の意見等について

事務局より、配布資料に基づいて説明

(会長)

これに関しては、ご確認いただいて何かあれば、後日でもかまわないのでご指摘、ご意見等をいただければと思う。

議題3 環境指標(案)について

事務局より、配布資料に基づいて説明

(委員)

まちの将来像、文化を育み人が輝くまちのところで、多くの都市住民が移住・定住していることとなっているが、移住者の中には外国から移住している方や、都市に限らず地方からの移住もあるかと思うが、都市住民というくりについて違和感を覚えたところである。

(事務局)

これについては、空き家バンク制度での数字を把握していくことを想定しているものでこのような表現としているが、もし外国や近隣などからの移住も含めた方が良いということであれば、多くの人が移住・定住しているといったような表現に修正させていただきたいと思う。ただし、測り方としては、カウントが難しいため、空き家バンク制度の中で把握している数字を根拠とさせていただきたい。

(委員)

空き家バンクの照会であるとか、空き家バンクを利用した方に限定する理由というものについてご教示いただきたい。

(事務局)

住民票の異動だけでは数値の把握が難しいため、空き家バンクの制度における数値を根拠としたいと考えている。また、都市圏の考え方について、政策の移住・定住の促進の中においては、都市住民という文言を使っているが、都市圏に限定しているものではなく、天草市以外からといったところで捉えていただければと思う。

(委員)

単純に文化的であるとか、生活しやすさとかで天草に魅力があるということで、自ずと移住・定住者が増えてきて、人口減少も緩やかになって、そういうことが指標として

知りたいのであれば、空き家バンクでなくても、転入の数値を把握することでも問題ないのではないかとと思うが。

(事務局)

単純な転入を移住・定住という捉え方は難しいかと思っている。その中で一つの例として空き家バンクがあるが、その他にも市が実施した施策の中で移住してきた人という捉え方が良いのではないかと考えている。

(委員)

環境指標の島で働ける場所があることの測り方について、市内で働く意向があり実際に市内で働いている市民の割合となっているが、ただ働いているというだけでは住み続けたいというふうにはならないと思う。その仕事をしていて充実しているという気持ちがないと、住み続けたいとはならないと思うので、充実していると感じるといった文言としてはどうかと思ったところである。

(事務局)

測り方については、本来は数値で、定量的なもので出すことができれば一番良いが、それが難しいものもあるため、なるべく市民の皆さんや関係する人たちの活動であるとか、状態であるとか、そういう能動的なものから意思を引き出す測り方にしたいと考えている。当初、有効求人倍率というものも考えていたが、まずは天草市で働く意欲があって、定職につけた人たちの能動的な実感といったものがどれだけ高まっていくかといったことを把握していくことによって、有効求人倍率よりも場合によっては見えない数値を把握することができるのではないかと考えたところである。当然ここには、先ほど話にあがった、移住・定住してきた人たちの数字が入ることもあるわけであって、より早く社会的な統計よりも、もしかすると幅広く拾えるだろうということで、案としてこういう測り方にしているところである。

(会長)

充実しているということを加えてはどうかといったご提案に関しては何か意見等があればお願いしたい。そもそもは今ご説明いただいたとおり、働く場所があるかどうかを問いたいということで、おそらく有効求人倍率であれば天草市内だけをとるのは難しいといった側面もあるだろうと思うし、そこに関しての取り方を検討し、実際に働いている人の割合としているということであった。そこに委員のご指摘は、充実しているといったことを入れてはどうかというものであった。働いている人で充実している人といった、さらに限定した測り方とするといったことも含まれているかと思う。

(委員)

充実というものについて、仕事そのものが充実しているのか、仕事に就くことで生活全体が充実しているのかわかりづらいと思う。島内で働ける場所があることという内容からすると、実際に働いている市民の割合とした方が良いのではないかと思ったところである。

(会長)

これから8年間のことなので、市内で実際に働いているということ把握するのが重要なことなのか、それよりも住み続けたいということを考えて、充実しているという視点が重要なのか、この観点について他にご意見があればお願いしたい。

(委員)

ただ単に働く場所があっても、労働環境が厳しいであるとか、その内容も様々ある中で、就いている仕事に対して、その仕事をずっとやって住み続けたいと思うかどうかが大変ではないかと思っている。仕事があっても厳しいのであれば、やはり外に出たいと思うだろうし、充実というのは人によってそれぞれ違うものだと思うが、自分なりにその仕事が充実している、続けたいと思うかどうかというところが、やはり住み続けたいと思うことにつながっていくのだろうと思う。そのため、仕事があるかないかではなく、感情としてどう思っているかを聞いた方がいいのではないかと考えている。

(事務局)

この部分については雇用関係になってくるので、働く場所があるかどうかについて、まず測りたいと考えていて、その先の職場に対する働きがいであるとか、環境面などについては、そういう観点からすると違うかなとも思うので、できればこのような形でアンケートを取らせていただければと思う。

(委員)

有効求人倍率でわかるのであれば、アンケートで尋ねなくても、より確かな数値が把握できるのではないか。

(事務局)

有効求人倍率は概念が違って、雇用を求めるものと、雇用する側の間の一つの数値である。一方で働く場というものは、そういうところを通さなくてもいろんな形で雇用の関係が成り立っているかと思うが、そういったことからボトムアップ型で幅広く把握できないかということでこういう項目としているところである。

(会長)

働くということに関して、島にしっかりとそういった環境を用意しようということが、今回まちの将来像を目指すときに重要であるということであった。そのため、まずは働く場所があるかどうかを測りたいというのが今回の大きな意図であり、その中でさらに働きがいがあるかどうか、続けたいかどうかに関して、おそらく本来であれば測った方が良いかとも思うが、まずは働く場所があるという状況をつくっていくというのが今回の大きなねらいだろうと思う。

(委員)

地域内経済の循環ができていくことについて、測り方が意識して天草産の食糧品を購入している市民の割合とあるが、食糧品だけで、地域内経済の循環が測れるか疑問に思ったところである。また、農産物にしても、例えば天草に無い種類のものを、他所から購入するとして、これまで1トンだったものを2トン購入するとなった時に、生活が豊かになって、市民の皆さんの購入する量が増えたとすると、この指標自体は下がってくることになる。そういったことを考えると地域内経済循環を測ることは難しいかと思うが、もう少し具体的に説明していただきたい。

(事務局)

天草で生産されたものを、加工するであるとか、あるいは生のものであるとか、それを市民の皆さんが購入することによって、地域経済がまわっていく。もちろん、産業なのでたくさん種類があり、ご指摘のようになかなか測り方は難しいわけであるが、天草としては第1次産業が基幹産業であるという位置付けの中で、今回は食といったところに視点をあてており、そういうものが生産加工、流通過程で市民の皆さんが、どれぐらい天草産というものを購入しているかということによって、第1次産業でどれほど循環しているかということを見ていきたいと考えている。

(委員)

ここに出ている文言で地域内、島、島内など、それぞれ異なる表現となっているが、何か意図があつてのことなのかお尋ねしたい。

(事務局)

これについては、表現を市内などに統一させていただきたい。

(委員)

そうすると、先ほどの天草産の食糧品といった表現が気にところである。

(事務局)

天草市産とするのもなかなか難しいところがあるので、全体的に市内外で統一して、それでも当てはまらないものについては、違う形で表現をさせていただければと思う。

(委員)

一点確認をお願いしたいが、象徴的指標で、地域内経済の循環ができていることの測り方で食糧品という限定をしているが、第1次産業の食糧品に限定してといった解釈で良いのか。経済というといろんな観点があるわけで、最近で言うと大型店やコンビニエンスストアが流行っており、天草の人ほとんどがそこに行くような状況の中、天草の経済がそこにもっていかれてしまうということになるので、経済という括り方は非常に難しいと思う。

(事務局)

ご指摘のとおり難しい部分があるが、今回は食糧品といった概念で測らせていただきたいと考えている。

(委員)

全体として、これについては毎年市民の皆さんを対象にアンケートを取ると思うが、例えば、意識して天草産の食糧品を購入しているといった指標とするからには、給食も天草産をできるだけ使うようにするとか、この指標が行政の判断や動き方にも影響してくるのか。

(事務局)

今回の総合計画の指標体系については、基本構想、基本計画、実施計画にそれぞれつながる形で指標を設けている。例えば、学校給食のことについては、政策の学校教育の充実のとおり、地場産の食材の活用について記載をさせていただいているところである。

議題4 政策概要書(案)について

(会長)

それでは、前回の続きから、保健・医療・福祉部門の審議を行っていきたいと思う。まず、政策21の健康づくりの推進についてご意見等あればお願いしたい。

(委員)

健康寿命の測り方のルールについてご教示いただきたい。

(事務局)

健康寿命について、まず、国が行っているのは、毎年、国民生活基礎調査の中で健康と回答のあったものを根拠としているものであり、範囲も広いところでの把握となるため、これで健康寿命とするのは難しいだろうと考えている。そのため、今後、天草市が示そうとしている健康寿命は、亡くなられた方で要介護の2から5を受けていない方を対象に数値を捉えていくことで考えている。

(委員)

行政が中心となり育成してきた人材を、新たに健康づくりの地域リーダーとするとの記載があり、これは指標とも連動してくるかと思うが、現在、何名ほどそういう方がいるのかご教示いただきたい。

(事務局)

各指標で現状値が入っていないものについては、現在準備中のため、1月の審議会において、お示ししたいと考えているのでよろしくお願いいたします。

(会長)

次に、政策22の地域医療の充実についてご意見等あればお願いしたい。

(委員)

政策がめざす姿に市立病院が民間医療機関に不足する医療を担っているとあるが、もう少し具体的に説明をお願いしたい。

(事務局)

競合するのではなく、民間にないような診療科目について、市立病院が担っていくことができるといようなイメージで記載をしているものである。

(委員)

施策計画Iの在宅医療の推進について、成果指標にかかりつけ医のある市民の割合となっているところで、自らの経験を踏まえて、もちろん、かかりつけ医も大切であると思うが、かかりつけ薬局についても在宅医療については重要であると思っているところである。例えば二重処方するのを防ぐとか、やはりいろんな連携が重要になってくると思う。

(事務局)

実施計画との関係でどこまでここに明記するかといったこともあろうかと思うが、お

薬手帳というものを普及させているといった現状もあるし、医療情報システム等の活用で、薬局と病院のシステムの活用も考えているところである。しかしながら、ここに表現としてはないため、記載すべきということであれば検討したい。

(委員)

その観点は抜けていないということなので、了解した。特に記載をお願いするといったことではない。

(会長)

その観点については、具体論となる実施計画の中でご検討いただければと思う。

(会長)

次に、政策23の地域支援の充実に関して、他の部分でもかまわないが、ご意見等あればお願いしたい。

(委員)

看護師や介護職については、天草だけではなく、県内でも不足しているといった状況である。今後さらに深刻化することが予想されるが、そういったことについても施策として早急に取り組むべきことであろうし、ご検討いただければと思う。

(事務局)

ご承知のとおり福祉分野については、地域福祉計画を含めてそれぞれ分野別計画があり、今年度策定を進めているものもあるので、各々個別計画の中で反映させられるものは反映させていきたい。

(会長)

人材確保の観点について、総合計画の中で記載されていない部分については、今後検討をお願いしたい。

(委員)

高齢者など、買い物弱者に対する支援策についても何らかの形で入れていただきたい。

(事務局)

そのような支援策の観点については、政策24の地域包括ケアシステムの構築や、政策4の商工業の振興において、記載をさせていただいているところである。

(委員)

在宅介護について、仕事を辞めて介護する方々が増えてきていると思う。そのため、そのような介護をする人たちに対しての社会保障政策を何かとれないものか。

(事務局)

市においても、在宅介護、障がいの方になるが手当てを支給させていただいているところである。

(委員)

介護に関わる家族の方々の生活面の支援について、手当の金額を今後もう少し増額できないかなど、検討をお願いしたい。

(委員)

皆さん方もご承知かと思うが、高齢者の方、障がいのある方、認知症で判断力が低下した方など、そういった方々が日常生活を送っていく中で、安心して地域で生活をしていくためには、成年後見制度や日常生活自立支援事業など、その充実は欠かせないものである。そのため、そのようなことについて、力を入れていくであるとか、どういうふうにしてさらに整備をしていくかなど、どこかに明記していただければと思ったところである。

(事務局)

政策23の地域支援の充実のところ記載をしているところであるが、具体的な部分については個別事業において今後、検討をさせていただきたい。

(会長)

次に、政策25の障がい者福祉の充実に関して、他の部分でもかまわないが、ご意見等あればお願いしたい。

(委員)

先日、ある自治体の職員採用試験で、視力の不自由な方が受験を拒否されたといった話をきいたが、天草市におけるそういった方の採用について、どのようになっているのかお尋ねしたい。

(事務局)

視力の不自由な方ではないが、現状として新規採用を抑えるなど職員数自体を削減している中で、数年前に採用は行っており、今後もそういった視点を持って、法定雇用の

範囲の中で取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

障がい者の方の雇用については、県内にもそういった支援する学校があるかと思うが、やはり若いうちから、就職に関して支援していくことが重要だと思っているし、その方が就職しやすいだろうと思っている。

(委員)

障がい者の方の就労支援について、その方が社会参加の中で各家庭に行って、掃除や草引きなどといった仕事をされることもあり、実際にお世話になって非常に助かっているところであるが、これから高齢化社会となっていく中で、障がい者の方が高齢者の方のお宅の掃除をするなど、どちらもニーズがあってマッチしている話であると思ったので、地域の方に紹介したいと思っている。しかしながら、障がい者に対する世間的な理解がなかなか十分でない場合もあるため、そういった啓発のようなもの、地域の理解を深めるような取り組みについてもっと充実させることができればと思ったところである。

(委員)

委員の発言をきいていて、非常に貴重なことを言っていただいたと思っている。それは、よくテレビ等でも出ているが、ノーマライゼーションであるとか、バリアフリーなどといったことで、バリアフリーはよく構造物のことを指すが、心の壁であるとか、そういうものを取り除くといった意味合いもあるだろうと思っている。また、ソーシャルファームという言葉がよく使われているが、高齢者、障がい者、引きこもりなど、そういう人が持っている能力を引き出すような職場環境づくり、人にやさしい環境づくりであるとか、そういうものに関する発言だったと解釈しているし、そういうものを天草市も目指すべきではないかと思っている。特に障がい者について、天草は障がい者手帳をお持ちの方が多いと認識しているが、ソーシャルファームの理念を大切にしまちづくりというものを打ち出して行っても良いのではないかと感じたところである。

(委員)

子ども子育て支援の充実のところで、政策のめざす姿に子どもが安全で安心して過ごせるまちになっているという記載があり、大きい目でみると含まれていると思うが、懸念している部分として、家庭内養育を受けられない子どもが存在するということと、虐待を原因として、保護、監察を要する家庭があるときいている。しかしながら、そういう子どもたちが住めるような施設などはないので、今のところ養育をできなくなった子どもたちは天草を出ていく現状となっている。そのため、できれば家庭内養育を受けられなくなった子どもたちに対しての施策を何らかの形で検討していただければと思った

ところである。

議題5 その他

事務局より、配布資料に基づいてそれぞれ説明

- ・ 財政健全化計画の見直し（案）について（概要）
- ・ 第3次天草市定員適正化計画（案）
- ・ 新市建設計画変更方針・新旧対照表

（会長）

これらに関しては、ご確認いただいて何かあれば、後日でもかまわないのでご指摘、ご意見等をいただければと思う。それでは、事務局から次回の開催日程等についてご説明をお願いしたい。

（事務局）

次回の審議会の日程について、12月11日、木曜日午後からの開催とさせていただきたい。時間、場所については、後日、開催案内にてお知らせさせていただくのでよろしくをお願いしたい。

（会長）

次回については生活環境・防犯防災部門、政策27から審議を行っていきたいと思うので、事前に内容の確認をしてきていただければと思う。それでは本日の審議は以上とさせていただきます。